

災害傷害保険・賠償責任保険

本学の学生は原則として全員、入学時に下記の保険に加入しています。学外研修は、この保険の対象となります。詳細は、以下を参照ください。

1) 学生教育研究災害傷害保険（通称「学研災」）の概要

学外研修の実施中（学外研修協力機関において拘束されている時間）は、現在加入している「学生教育研究災害傷害保険」の「正課中」に該当します。従って学外研修の実施中の災害については、同保険約款の範囲内で保険金が支払われます。

活動内容 補償内容	<u>正課、学校行事又は課外活動</u> <u>として行われるインターンシップ</u>
死亡保険金	1,000万円もしくは2,000万円
後遺障害保険金	程度に応じて60万円～3,000万円
医療保険金	治療日数に応じて3000円～30万円 ※1

※1 入院した場合、入院加算金が入院1日につき別途4000円支払われます（180日限度）。

2) 学研災付帯賠償責任保険（通称「学研賠」）の概要

大学が教育活動の一環として位置付ける学外研修の実施中に、他人のケガや財物に関する損害賠償に対して保険金が支払われます。

活動内容 補償内容	<u>正課、学校行事又は課外活動</u> <u>として行われるインターンシップ</u>
対人・対物賠償	1名1物1事故1億円まで

3) 問い合わせ先

内容	部署
<u>加入証明書の発行について</u> （注意）証明書発行は、申込みをいただいてから1週間程度かかります	<u>就職キャリア支援課</u> 新宿キャンパス2階 八王子キャンパス18号4階
<u>学研災・学研賠の保険金請求について</u>	<u>学生支援課</u> 新宿キャンパス12階 八王子キャンパス1号館学生センター

【2025年3月5日更新】